資料4

食育推進施策実施予定（平成30年度）

食育推進施策１　家庭における食育の推進

No	施策名	部局	取組内容	H30年度		
				取組指標	目標値	取組　予定
1	朝食毎日きちんと 食べよう大作戦	保福 （健推）	朝食欠食率の高い若い世代に対して、朝食の大切さの普及啓発を実施し、「第2次健康おかやま21セカンドステージ」の目標でもある学童期の朝食摂取率100％の達成に向けて、おにぎりづくりを中心とした普及啓発イベントを行う。	朝食を毎日食べる者の割合	○朝食を毎日食べる者の割合 小学生、中学生　100%	事業名 朝食毎日きちんと食べよう大作戦 期日 平成30年8月23日 場所 岡山県南部健康づくりセンター 参加者 高梁市市内小学生24名、学校関係者、県知事、県部長、栄養委員、事務局員 内容 おにぎり等短時間で簡単にできる朝食メニューの調理実習、食育クイズ
2	「ぱっちり！モグモグ」 生活リズム向上 キャンペーン	教育 （生涯）	早寝、早起き、朝ごはんなど、子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムの向上を一層推進するために、市町村をはじめ、学校、幼稚園やPTA等の関係団体、保健福祉部局等とも連携し、地域ぐるみで取組を推進する。			キャンペーン月間 おかやま教育の日（11月1日）を含む1ヶ月間 キャンペーン週間 5月、9月、1月のうち、それぞれ2週間 キャンペーン後の取組 優良活動表彰

食育推進施策２　地域における食育の推進

No	施策名	部局	取組内容	H30年度		
				取組指標	目標値	取組　予定
3	給食施設管理者・ 従事者研修会の開催	保　福 （健推）	給食施設の管理者・従事者に対して、栄養管理・衛生管理等についての研修を行い、利用者の健康保持、増進を図る。			給食施設管理者研修会・従事者研修は、各保健所・支所で実施予定 岡山県給食協議会に委託して、特定給食関係者研修会を実施予定(8/3予定) 岡山県栄養士会に委託して、栄養士研修会を実施予定(11月予定)
4	健康づくり普及事業	保　福 （健推）	「健康づくりのための食生活指針」の基本を踏まえて、住民の健康づくりに対する意識を高め、望ましい食習慣の定着を促進するため、地域の特性に応じた事業を実施する。			各保健所・支所栄養改善協議会 で実施予定

No	施策名	部局	取組内容	H30年度		
				取組指標	目標値	取組　予定
5	食育ネクストステージプロジェクト	保　福 (健推)	保健所・支所が中心となり、関係機関・団体等と連携し、小・中学生を対象に、計画に掲げる目標「朝食を毎日食べる者の割合100%」を達成するための事業を展開する。			・各保健所・支所でジュニア食育プロジェクトを実施予定 ・食育ナビプレートを作成予定
6	ホームページ「第2次健康おかやま21」の充実	保　福 (健推)	21世紀の県民健康づくり指針「第2次健康おかやま21セカンドステージ(食育含む)」を広く県民に普及するために開設したホームページの充実を図る。			適宜更新予定
7	おかやま食育推進協賛事業	保　福 (健推)	地域で活動を行っている各種団体や、学校、企業、市町村等が行う事業で、食育推進の目的に沿って実施される事業を協賛事業として認定し、ホームページ等に掲載し活動を紹介する。よい事例は表彰を行う。			継続して実施中

食育推進施策３　学校・保育所等における食育の推進

No	施策名	部局	取組内容	H30年度		
				取組指標	目標値	取組　予定
8	学校給食担当者等講習会	教　育 (保体)	学校給食と食育(食に関する指導)の意義と役割について認識を深め、安全で魅力ある学校給食及び学校給食指導の充実を目的に実施する。			(隔年開催)
9	岡山県学校給食研究協議大会	教　育 (保体)	学校給食の意義と役割について認識を深め、その指導と管理運営の改善充実を図るため、当面する諸問題(衛生管理、栄養管理、健康問題等)について研究協議を行い、学校給食の充実発展と、職員の資質向上を図る。			主催:公益財団法人岡山県学校給食会 共催:岡山県教育委員会 岡山市教育委員会 学校給食関係者を対象として 平成30年7月24日に コンベックス岡山にて開催予定。
10	栄養教諭を中核とした食育推進事業	教　育 (保体)	栄養教諭が中核となって、家庭や地域の団体等と連携・協力した食育の取組を行うとともに、家庭に対する効果的な働きかけの方策等について調査研究を行う。			昨年度に引き続き、岡山県学校栄養士会と連携した「食育スタンダード普及推進事業」を実施する。今年度は生活習慣病予防と食生活についての指導案を作成する予定である。また食育SATシステムなどのツールを活用した指導や共同調理場の食育を進めるための研究を行い、学校でのさらなる食育の推進を図る。

No	施策名	部局	取組内容	H30年度		
				取組指標	目標値	取組　予定
14	岡山県保育所 食育に関する研修会	保　福 (子未)	県内の保育所に勤務する栄養士、調理員、保育士等を対象に、健康で生き生きとした体づくりをめざす子どもの食生活や保育所全体で取り組む保育と一体となった食育のあり方について学ぶこと目的として実施する。			実施予定

食育推進施策４　生産・流通等における食育の推進

No	施策名	部局	取組内容	H30年度		
				取組指標	目標値	取組　予定
15	食環境整備事業 「栄養成分表示の店」 登録事業	保　福 (健推)	飲食店で提供しているメニュー(献立)のうち、提供頻度の高い献立5つ程度について、エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量を表示する店舗の登録を行い、食を通じた健康づくりを推進する。併せて、おいしーヘルシー提供店の健康的なメニュー開発を支援する。	栄養成分表示に協力する施設の数	栄養成分表示に 協力する施設の数	・各保健所・支所で、飲食店等に事業の普及啓発と、登録に対して働きかけを行う ・(公社)岡山県栄養士会に委託し、栄養計算、巡回指導等を実施する
16	学校給食用牛乳 供給事業	農　水 (畜産)	(学校給食用牛乳の供給) 安全で質の高い県産牛乳を学校給食に継続して安定供給することで、児童生徒の体位体力の向上と牛乳の消費拡大に資する。			―
17	地産地消の推進	農　水 (農企)	「自分たちの住む地域で作られたものを、その地域で消費しよう」をキーワードに、生産者と消費者の相互理解を深め、安全で安心な県産農林水産物の安定供給と消費拡大を目指す。			「おかやま地産地消の日」の普及・定着 地産地消協力店の登録拡大 地産地消協力店等との連携
18	米の消費拡大	農　水 (農企)	米を中心とした栄養バランスに優れた「日本型食生活」を定着させるため、今後の食生活の動向に大きな影響を及ぼす若い世代に重点を置き、米の重要性の啓発とごはん食の普及を進める。			地元トップクラブチームとの連携 スポーツイベント等でのPR

No	施策名	部局	取組内容	H30年度		
				取組指標	目標値	取組　予定
19	食品ロス・家庭ごみ削減促進事業	環　文 (循環)	食べきれるのに破棄される「食品ロス」を中心とした家庭ごみの削減を進めるなど、多方面への啓発を展開する。			①地域を学んでのこさずたべよう事業 県内3カ所 （倉敷市・新見市・和気町）で実施中。 ②のこさずたべよう料理レシピコンテスト 応募期間：7月13日（金）～9月18日（火） ③サルベージ・パーティ® 10月14日（日）岡山市内で実施予定 ④のこさずたべようイベント 11月3日（土）岡山市内で実施予定 ⑤みんなでチェック！わが家のごみ 応募期間：8月～9月 実施期間：10月～11月

食育推進施策５　県民が実践できる食育の推進

No	施策名	部局	取組内容	H30年度		
				取組指標	目標値	取組　予定
20	栄養成分表示見とく（得）事業	保　福 (健推)	保健所・支所で講習会を開催し、加工食品・外食の栄養成分表示や保健機能食品制度に関する知識の普及を図る。			各保健所・支所で、消費者に栄養成分表示の見方などを理解してもらうための講習会を開催する また、栄養委員を対象に講習会を開催し、地域住民の食生活サポーター（あなたの食生活お支えし隊）として活躍してもらう 食品の虚偽・誇大表示等に関する事業者からの相談指導に応じ、食品の表示に関する知識の普及を図る
21	食品表示に対する消費者の理解の促進	県　生 (安心) 農　水 (農産・畜産・林政・水産) 保　福 (生衛)	消費者が、表示内容を正しく理解し、購入時の選択に役立てたり、適切に食品を取り扱って健康危害が発生しないよう、食品表示に関する知識の普及を行う。			(安心）消費者が、表示内容を正しく理解し、購入時の選択に役立てたり、適切に食品を取り扱って健康危害が発生しないよう、講習会等で食品表示に関する知識の普及を行う。 (生衛）各保健所で実施予定

No	施策名	部局	取組内容	H30年度		
				取組指標	目標値	取組　予定
22	食品表示法の周知及び相談対応	県　生（安心） 農　水（農産・畜産・林政・水産） 保　福（生衛）	表示を行う事業者に対し、講習会の開催やパンフレットの配布を通じ、食品表示制度の周知を行うとともに、事業者からの相談には各担当課が窓口となって対応を行う。			（安心）販売店を対象とする食品表示法に基づく食品表示基準に適合した表示の遵守状況調査を実施する際に周知を図るとともに、事業者からの相談に対応を行う。 （生衛）衛生講習会等で適宜周知予定
				（農産）食品表示研修会の開催	3回以上	直売所及び6次産業化に取り組む農業者等を対象とした食品表示研修会を開催する
23	表示を行う事業者への監視指導	県　生（安心） 農　水（農産・畜産・林政・水産） 保　福（生衛）	定期的に製造施設や販売店へ立入を行い、適正な表示が行われているか、表示ミスや表示漏れを起こさない管理体制が構築されているかなどを確認する。また、原産地表示の偽装などの通報等に対しては、関係機関と連携し、必要な調査を行い、事実関係に基づいて厳正な対処を行う。	（安心）表示の遵守状況調査実施店舗数	（安心）104店舗	（安心）定期的に製造施設や販売店へ立入を行い、適正な表示が行われているか、表示ミスや表示漏れを起こさない管理体制が構築されているかなどを確認する。また、原産地表示の偽装などの通報等に対しては、関係機関と連携し、必要な調査を行い、事実関係に基づいて厳正な対処を行う。
				（農産）巡回立入調査の実施	60件程度	直売所等を対象に巡回立入調査を実施し、点検・指導を行う
				（生衛）食品表示法に基づく適正表示の調査店舗数	200店舗	夏期、年末食品一斉取締り期間で大型販売店を対象に実施予定
24	試験検査による表示の点検	保　福（生衛）	流通段階の食品については、販売店での目視による点検だけでなく、 検査によって添加物、アレルギー物質、遺伝子組換え等の表示が適正 に行われているかを確認する。	試験検査目標件数達成率（表示確認のための検査）	100％以上	275件を予定